

# 中小企業あきた

1 河野一郎財務省東北財務局長が来所 ..... 1  
～東北管内の経済情勢等について意見交換～

2 野見山浩平日本銀行秋田支店長が来所 ..... 2  
～県内中小企業の経営状況等について意見交換～

○中小企業組合等支援施策情報 ..... 3  
○景況レポート8月分 ..... 4  
○組合・企業探訪 ..... 6

○話題の広場  
中央会事業より ..... 7  
アラカルト ..... 8  
支援団体活動レポート ..... 8  
新設組合紹介 ..... 10  
インフォメーション ..... 10

10  
OCTOBER.2015



TOPICS 1  
トピックス SPECIAL FEATURES

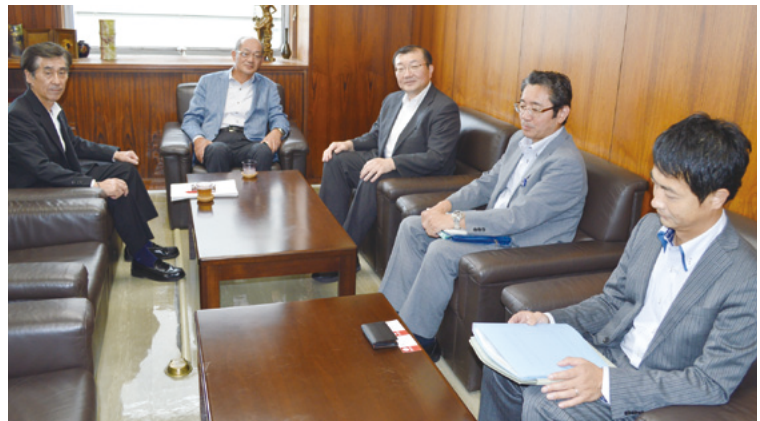
## 河野一郎財務省東北財務局長が来所

～東北管内の経済情勢等について意見交換～

9月8日(火)、財務省東北財務局の河野一郎局長等が本会を訪れ、本会藤澤正義会長並びに伊藤邦夫専務理事と東北管内の経済金融情勢等について意見交換を行いました。

河野局長は、金融庁証券取引等監視委員会の事務局次長を経て今年7月から現職にあり、就任挨拶のため本会を訪れたものです。

本会藤澤会長は、「東北の経済指標において本県は最下位争いをして



〔東北財務局河野局長(右奥)と本会藤澤会長(中央)〕

ているが、秋田らしさや優位性を示せるものを提示していきたい。10年のスパンで形になるようなものを考えていきたいし、そうした土壌は十分にあると思う。また、秋田は資源大国であり、再生可能エネルギーの可能性も非常に高い。」と述べられました。

これに対し河野局長は、約30年前に国税庁仙台国税局での勤務経験があり、当時出張で訪れた秋田の思い出話を花を咲かせながら、「東日本大震災の復興需要により景気が回復しつつある岩手県や宮城県と比較して、経済の回復が弱い秋田県の活性化に向けて、国をあげて『地方創生』に取り組んでいる今のチャンスを逃さず、有能な人材が働ける場所を確保するなど、秋田県の活性化に取り組んでもらいたい。例えば、当初1年間企業にマンツーマンで張り付き経営指導を行うような工夫をして新規創業を支援している例もある。」と述べられました。

また、河野局長は、「金融機関が金利競争をしていたのでは収益が悪化するので、顧客である企業を様々な形で支援して地域を活性化するとともに、健全性を維持してほしい。」と地方の金融機関における今後の役割についても持論を展開されました。

なお、財務省東北財務局より、金融犯罪被害に対処するための「出前講座」並びに職場研修や町内会などの地域グループにおける「財政・経済・金融」をテーマとした勉強会の無料実施に関するご案内がありました。詳しくは、財務省東北財務局のホームページをご覧ください。

〔財務省東北財務局のホームページ〕 <http://tohoku.mof.go.jp/>

9月8日(火)、日本銀行秋田支店の野見山浩平支店長等が本会を訪れ、本会藤澤正義会長並びに伊藤邦夫専務理事と、以下のテーマに関し意見交換を行いました。

なお、日本銀行秋田支店との意見交換は、今年3月以来の開催となりました。

## ■県内中小企業の経営状況について

本会の情報連絡員月次景況調査等による県内中小企業の景気動向について説明を行い、業種別に見た場合の売上や収益、資金繰りの動向や設備投資、雇用・賃金に対する中小企業のスタンスの変化等をポイントに意見交換を行いました。

## ■「ものづくり補助金」の具体的活用事例について

革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援するため、本会が秋田県地域事務局となり実施している「ものづくり補助金」の具体的活用事例について、その取組手法や特徴、効果等について詳しく説明を行いました。

とりわけ藤澤会長からは、「製造業を中心に景況は好転しているが、まだ確実な足取りではなく、この『ものづくり補助金』による資金効果は非常に大きいと考えている。今後も長期的な視野から同補助金を出来れば恒常的な制度とし、中小企業のバックアップをしてほしい。企業間競争はますます厳しさを増しており、有能な経営者でも設備投資には二の足を踏み模様眺めの状況である。こうした経営者を前向きに、かつ意欲的にしていくためには、最低でも4～5年は同補助金を継続していくことが必要であり、是非こうした事情を理解頂き、応援団になってほしい。」との発言がありました。

また、今後のリスク要因や「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する見方等についても意見が交わされ、藤澤会長より以下の意見が出されました。



【日銀野見山秋田支店長(右奥)と本会藤澤会長(中央)】

## ■今後のリスク要因について

### －中国の動向－

「県内の各業界における中国との取引依存度は、それほど高くはないと見ている。本格的に中国へ工場等が進出しているような場合であれば、撤退するのに難儀すると思われるが、そうした事例は少ないのではないか。」

### －賃上げの評価－

「各企業それぞれで事情があり業態や規模も違うため、画一化させることに疑問を感じる。上から指示を出すような話ではなく、稼いだ分はボーナス等に反映させ社員に還元する等、もっと企業の裁量に委ねるべきである。」

## ■「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する見方等

### －再生可能エネルギーや自動車関連等の産業振興策－

「化石燃料を使い水素を作るのではなく、再生可能エネルギーを使い水素を作るべきである。秋田は、レアメタルが眠る日本海に面し、宝の山があるようなもので、無限の可能性を秘めている。この可能性を膨らませるためには、港の活性化が欠かせない。また、航空機産業であれば整備士等の人材育成機関をつくることで、全国から人も集まるし雇用創出にもつながっていく。他の地域と同じことをやるのではなく、秋田ならではのオリジナリティ溢れるものをスピード感をもってやってほしいし、失敗してもやり続けてほしい。」

なお、日銀秋田支店とは今後も意見交換の場を設けることにより、県内中小企業の動向認識を共有していくこととしています。



# 中小企業組合等支援施策情報

## ■改正官公需法に基づく「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されました ～平成27年度官公需確保対策地方推進協議会が開催～

中小企業・小規模事業者の経営を安定させるためには、景気動向に左右されやすい民間からの受注だけでなく、種類が豊富で取引関係が確実な「官公需」の受注機会を増やしていくことが極めて重要です。

政府は、8月10日に施行された改正官公需法(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)を受け、8月28日に『平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針』(以下「基本方針」という。)を閣議決定し、**創業10年未満の中小企業・小規模事業者(以下「新規中小企業者」という。)**を含む中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の増大のための措置を講じていくこととなりました。

改正官公需法の施行後最初となる基本方針の一層の周知徹底を図るため、9月15日(火)、秋田市の「アキタパークホテル」において平成27年度官公需確保対策地方推進協議会が開催され、官公需の発注者側である国の各機関や秋田県、各市町村のほか、官公需の受注を目指している本会会員組合など30名が出席しました。

この協議会は、東北経済産業局が主催し毎年開催されているもので、中小企業庁事業環境部取引課より基本方針の内容について説明がなされた他、秋田県産業労働部産業政策課からは秋田県の官公需に関する中小企業との契約状況について、直近3年間の契約率は概ね9割を維持しており、平成26年度は95.4%の実績となっているとの報告がありました。

また、官公需適格組合である秋田電気工事協同組合(布谷博理事長)並びに能代山本生コンクリート協同組合(佐々木鉄美理事長)より組合の活動状況についてそれぞれ説明が行われ、民主的かつ公平な運営が十分に確保されている事業協同組合等を官公需の発注先とするよう、県及び市町村の出席者に対して働きかけを行いました。



〔官公需確保対策地方推進協議会の様子〕

### －『平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針』の概要－

#### 【国等の中小企業者向け契約実績及び目標】

##### ■中小企業・小規模事業者向け契約実績及び目標

|                   | 実績(平成26年度) | 目標(平成27年度) |
|-------------------|------------|------------|
| 官公需総額             | 7兆4,278億円  | 7兆2,388億円  |
| 中小企業・小規模事業者向け契約金額 | 3兆9,211億円  | 3兆9,568億円  |
| 中小企業・小規模事業者向け契約比率 | 52.8%      | 54.7%      |

##### ■創業10年未満の新規中小企業者向け契約目標[新規]

官公需総額に占める割合を、平成26年度(推計1%)と比べ3年間で倍増とするよう努める。

#### 【平成27年度に新たに講ずる主な措置】

##### ■新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

###### ○新規中小企業者への配慮

入札の際に実績を過度に求めない、少額随意契約の際に新規中小企業者を見積りに含める等に配慮する。

###### ○中小企業基盤整備機構の情報提供業務に関する措置

新規中小企業者の商品・サービス等を登録する「ここから調達サイト」を開発・運営し、情報の活用を図る。

☞「ここから調達サイト」(8月10日より開設) <https://u10sme.smrj.go.jp/>

###### ○地方公共団体と連携した地域の新規中小企業者への配慮

新規中小企業者調達推進協議会の活用、受注事例の把握・提供

##### ■各省各庁の長及び公庫等の長による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

基本方針に即して、速やかに契約の方針を作成するとともに、方針に定められた措置等を推進するための体制を整備する。

# 景況レポート

(8月分・情報連絡員80名)

## 県内景況は足踏み状態

～個人消費、公共工事等需要が低迷～

【概況(全体)】8月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが18.8%(前回調査18.8%)、「悪化」が37.5%(同33.8%)で、業界全体のDI値は-18.7となり、前月調査と比較して3.7ポイント下回った。

業種別の主な業況は、製造業では前月に引き続き繊維工業(繊維)、鉄鋼・金属の受注が前年同月比で増加しているものの、食料品では原材料等コストの増加や気温の上昇等による販売不振等により売上が悪化したほか、木材・木製品では需要の低迷により悪化割合が増加した。

一方、非製造業では、前月に引き続き卸売業(青果)や建設業(電気工事)の売上・受注が前年同月比で好転しているほか、商業卸(県南地区)や家電小売が好調に推移したが、石油小売はマージンの低下により収益が悪化しており、共同店舗や地域の商店街では売上が低迷し、全体として悪化割合が増加した。

なお、依然として原材料等コストの増加が収益を圧迫しているほか、個人消費の低迷や公共工事、住宅着工等の需要の減退といった不安材料も散見されるため、今後の先行きは慎重に見極める必要が増している。

【概況(製造業)】製造業のDI値は-9.4と前月調査と比べ6.2ポイントダウンし、平成27年2月以来の悪化となった。

○木材・木製品では需要の低迷に加え休日が多かったこと等により設備稼働度が低下したが、今後は住宅関連需要の回復を見込んでいる。

○一方、食料品では、味噌醤油や清酒は前年同月比で出荷量が増加したが、パン、生菓子等は、円安等により原材料等コストアップが収益を圧迫している中で、夏場の暑さが影響したため販売不振となり、製造業全体の景況感を押し下げた。

【概況(非製造業)】非製造業のDI値は-25.0となり、前月調査と比べ2.1ポイント悪化した。

○家電小売では、冷房機器等の販売が好調に推移したほか、助成金の効果によりLED照明器具の需要が増加した。

○一方、運輸業では、燃料価格の低下により収益は前年同月比で改善したものの、荷動きは依然として低迷しており、景況感は「好転」から「不変」へと下方に転じた。

○石油小売ではマージンの低下により収益状況が悪化し、前年同月比で「悪化」に転じた。

| 項目   | 業界の景況 | 売上高 | 販売価格 | 取引条件 | 資金繰り | 雇用人員 |
|------|-------|-----|------|------|------|------|
| 製造業  |       |     |      |      |      |      |
| 非製造業 |       |     |      |      |      |      |

【凡例】



【天気図の見方】

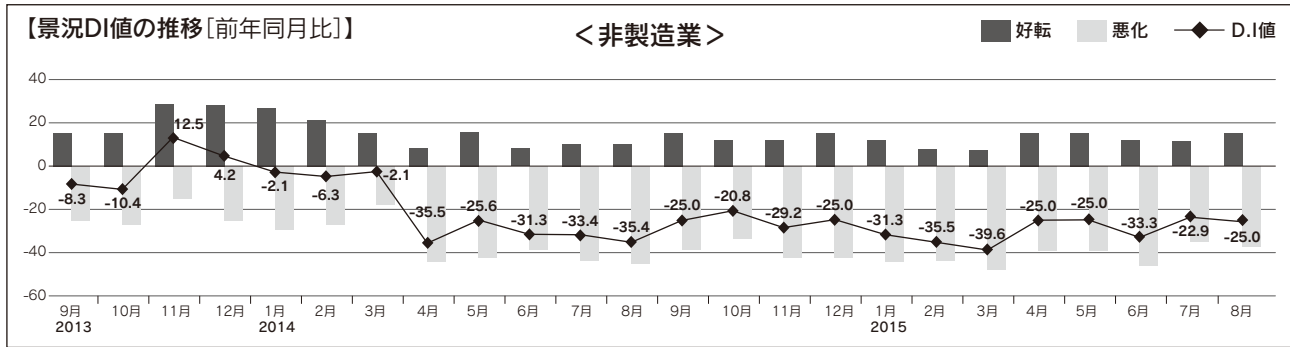
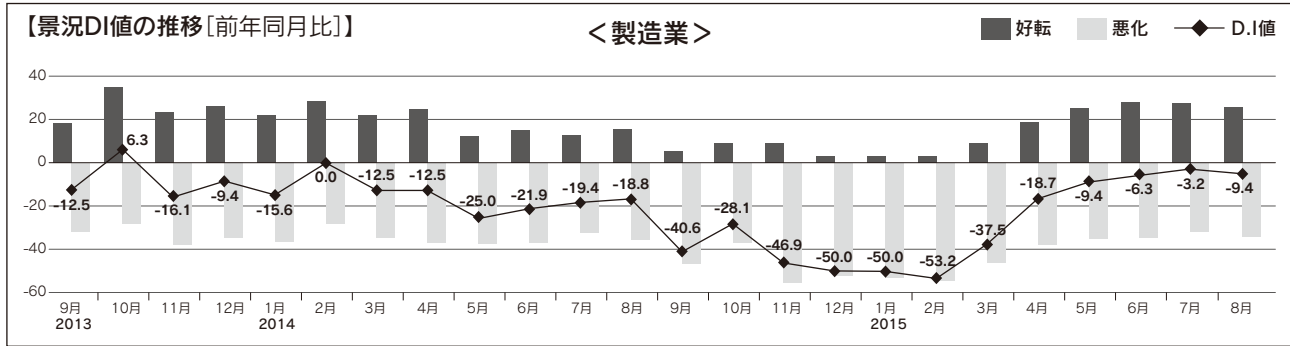
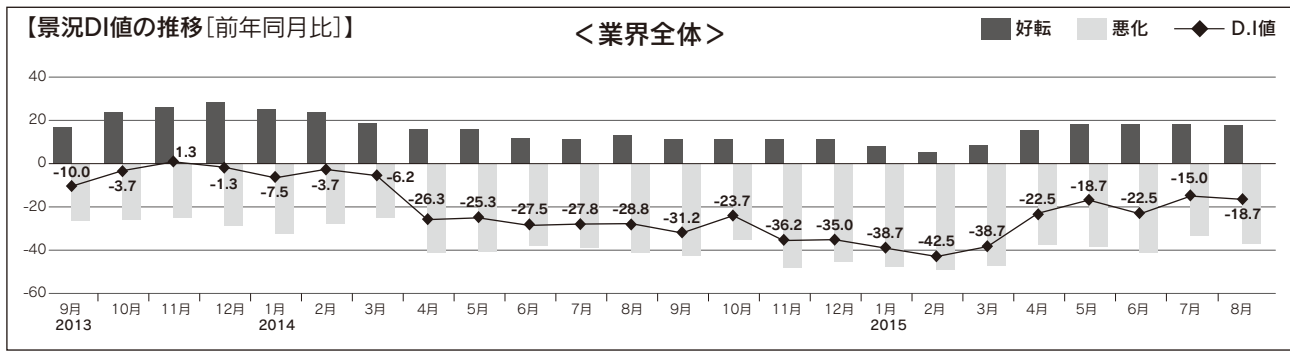
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

|                      |   |
|----------------------|---|
| 食料品<br>(パン)          | 8月上旬から中旬にかけて高温の日が続いたため、売上が低迷した。なお、依然として原材料等の高騰により収益が圧迫されている。  |
| 食料品<br>(味噌醤油)        | 7月の味噌の出荷量は前年同月比で119.3%、醤油の出荷量は前年同月比103.7%で推移した。   |
| 繊維工業<br>(繊維製品)       | 国内生産傾向が顕著になっている一方で、工場数や人員が減少傾向にあるため、集中的な発注により受注が増加している。なお、取扱商品によって受注状況にバラツキが見られる。(中央地区)   |
| 木材・木製品<br>(一般木材)     | 8月はお盆休みの前後に荷動きが止まったため、売上は前月比で減少となったが、前年同月比では700万円の増加となった。9月から10月にかけて更なる需要の増加を見込んでいる。(中央地区)  |
| 印刷                   | 仕事量の減少と官民ともに事業予算が減少しているという負のスパイラルが蔓延しているため、定期的な仕事の予定が立たず不安定な状況にある。(県南地区)  |
| 窯業・土石製品<br>(生コンクリート) | 8月の出荷数量は前年同月比89.3%、4月～8月の累計では前年比83.1%と前月に比べ減少幅は縮小しているが、想定している出荷数量にはほど遠い状況で推移した。例年9月から10月にかけて出荷数量がピークを迎えるため、動向を注視している。                   |
| 鉄鋼・金属<br>(鉄鋼)        | 前月に引き続き各社とも当面の受注は確保しており収益面も好転傾向にあるが、稼働度が100%に達していても雇用の増加は見られない。   |
| 一般機器<br>(金属加工)       | 各社によって売上にバラツキが見られ、今月の売上は前年同月を下回る結果となった。なお、収益面では依然として厳しい状況が続いている。  |
| その他の製造業<br>(漆器)      | 「木地山こけし展」や「蔵出し市」等の開催により、工芸館では来館者数、売上とも前月を上回ったほか、秋田県から受注した酒器の製作や10月に控えている「川連塗りフェア」の準備等により、産地は活性化してきている。また、インターネット経由による体験教室への参加申込が増加している。 |



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

|                    |   |
|--------------------|---|
| 卸売業<br>(商業卸)       | 建築資材関係では、地区内で箱物の物件が増加したことにより、売上・収益が回復傾向にある。(横手市)  |
| 卸売業<br>(青果)        | 8月の売上は、前年同月比117.7%で推移した。高温と雨不足の影響により野菜の入荷量は例年の6割まで減少したため、価格は3割ほど上昇している。   |
| 小売業<br>(共同店舗)      | 一般食品及び総菜の売上は、ディスカウント店の影響や地域人口の減少等により前年同月比で10%以上の減少という厳しい状況が続いている。(能代市)  |
| 小売業<br>(電機)        | 売上は、前年同月比ではほぼ横這いで推移した。景気回復の実感はないが、好天が続くエアコンを始めとした白物家電の動きが良かった。また、助成金の効果によりLED照明器具の需要が増加した。なお、助成金の受付期限が延長されたため、今後も訪問販売等を強化し更なる売上増加に繋げたい。 |
| 商店街                | 大手スーパーの閉店により、物販(生鮮)の減少等が影響し、業況は低調に推移している。(鹿角市)  |
| サービス<br>(旅館ホテル)    | シルバーウィークを控え、例年のお盆休みに比べ個人客の動きが鈍かったため、入り込み客数が落ち込んだ。   |
| 建設業<br>(電気工事)      | ハウスメーカーからの受注は引き続き順調に推移している。また、民間住宅の増改築工事の受注がやや増加傾向にある。(大仙市)   |
| 建設業<br>(一般建築)      | 公共事業の出足が鈍い状況が続いているため、売上、収益とも前年同月を下回っており、資金繰りも悪化している。  |
| 運輸業<br>(トラック)      | 8月も前月と同様に荷動きが低迷したが、燃料価格は前年同月よりも安値で推移しているため、収益は増加傾向にある。なお、今後は受注確保やドライバー不足等の課題が山積している。(県南地区)  |
| その他の非製造業<br>(砂利採取) | 公共工事、民間工事ともに低調に推移しているため、生コン用骨材や路盤材等の荷動きは依然として低調のままである。(県南地区)  |



## イスラム市場に提供可能なハラール認定取得ラーメンを開発 ～ものづくり補助金活用企業：林泉堂株式会社～

### ■企業の紹介と事業の背景

林泉堂株式会社(林博樹代表取締役)は、明治41年に林亦商店の名で穀物商として創業したのがはじまりです。その後、製麺事業者として舵を切り、主に秋田県南地域密着型の営業政策をとってきましたが、平成12年度に経営革新計画を策定して以降は地産外商にシフトし、現在は地元秋田県だけでなく首都圏を主とする県外への出荷割合が多くなっています。

ここ数年、日本の味を全国のみならず「世界へ」という気概で様々なマーケットや販売手法にチャレンジしている中で、

世界人口の4分の1を占めるイスラム教徒の方々が宗教的に食することが認められる商品を提供出来ないかと考え、戒律上喫食が認められるハラール認定取得のラーメンを開発し、イスラム市場の開拓を目指すこととしました。



〔日本初の生麺によるハラールラーメン〕

### ■事業活動の内容 ～ハラール食品の製造基準に基づいた製造環境の整備～

イスラム法では、アルコールや豚肉などを食べることが禁じられており、その他の食品でも加工方法や調理方法に関して厳密な基準が求められています。そこで、通常の市販商品工場と完全に分離することで、イスラム教徒の方々にも安心して召し上がっていただける麺製品を提供したいと考え、秋田県中央会が本県の地域事務局を担っている『平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業』を活用し、ハラール食品の製造基準に基づく製造環境の整備並びにハラール食品として認められる原材料のみでのラーメンの開発に取り組みました。

### ■事業の成果と今後の展開 ～日本の食文化を世界に向けて～

『平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業』を活用し製造環境の整備に取り組んだ結果、今年4月には『ハラールラーメン』のハラール認証を取得し、イスラム教徒の方々でも安心して食べられるよう、材料に豚肉やアルコールなどを一切入れずに作った日本初の生麺によるハラールラーメンを誕生させることが出来ました。

林社長は、「今までこだわって進めてきたプロジェクトがようやく実を結び、自分達が進んできた道は間違いではなかったと改めて確信することができた。これからは日本のおいしい麺製品をイスラム教徒の方々にも安心して召し上がって頂きたい。」と抱負を述べています。

#### 【企業概要】

- 所在地 横手市十文字町仁井田字八萩101
- 代表者 代表取締役 林 博樹
- 資本金 40,000,000円
- 従業員数 42人
- 主な事業 麺類・関連製品(生麺、茹で麺、冷凍麺、スープ、副食材等)の製造卸販売
- 創業 昭和22年8月(法人設立：平成12年12月14日)

## ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会 「中小企業 新ものづくり・新サービス展」(北海道・東北ブロック)を開催します！

全国中小企業団体中央会では、ものづくり補助事業(平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品やサービス、技術等を一堂に会し展示することにより、その成果(試作品の開発や設備投資による生産性向上)を発表するとともに、販路開拓や市場創出、企業間連携の実現などによりビジネスチャンスに結びつけ、事業化を促進するため、ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」(北海道・東北ブロック)を開催します。

ものづくり補助事業を活用して生まれた新製品やサービス、技術等が一同に集合しますので、是非ご来場下さい。

○開催日程 平成27年11月3日(火)～4日(水)

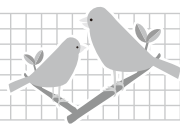
○開催場所 仙台国際センター展示棟(宮城県仙台市青葉区青葉山無番地)

☞開催概要については、下記のホームページよりご覧になれます。

【ホームページ】 <http://www.shin-monodukuri-shin-service.jp/>

【お問い合わせ先】 ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会  
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」運営事務局

☎03-5510-7656 ※受付時間 9:30～17:30(土・日・祝祭日を除く)



## 中央会事業より — 第1回組合活力向上事業を開催 —

### 秋田県物流事業協同組合連合会 ～リスク管理マネジメントの手法について学ぶ～

物流業界における輸送の安全確保は運輸事業の根幹を成すものであり、事業者自らが自主的かつ積極的に安全輸送に対する取組を推進し、安全管理体制を継続的に改善しながら安全性の向上を図っていくことが求められています。

そこで、秋田県物流事業協同組合連合会(齊藤正敏会長)では8月25日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、リスク管理に関する理解を深め安全な運輸事業を継続していくことを目的に第1回組合活力向上事業を開催し、会員等37名が出席しました。

講師を務めた損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社主席コンサルタントの落合律氏からは、「リスク管理」の必要性や環境整備のほか、実際のドライブレコーダーの映像を題材に、事故要因の分析と具体的防止策についてアドバイスがありました。

落合氏は、「ヒューマンエラーはシステムによりある程度はカバーできるが、システムを使用するのは人間でありドライバー自身の安全意識を高めるとともに、経営者・管理者が一体となって安全文化を確立することが重要である。また、リスク管理の目的は事故の減少及び未然防止であり、手間暇をかけて環境を整備しても結果として事故が減らなければ意味を成さないため、効果的・効率的なリスク管理体制を整備するために、人材に対する教育を時間をかけて繰り返し行っていくことが重要である。」とリスク管理体制の整備に向けた視点を強調され、出席者からは「事故の原因や対策、指導を広い分野で分析できる。」「なぜなぜ分析や事故のグラフ化により情報の共有化を図ることができる。」といった声が寄せられ、当組合では今後も更なる安全性向上のための環境整備を図っていくこととしています。



[講師を務めた落合律氏]

### 平鹿建設事業協同組合 ～現場技術者のITスキル向上のための研修会を開催～

本県の公共事業への投資額は、平成10年の約5,300億円をピークに減少の一途をたどり、ここ数年は2,000億円台にまで減少している中で、公共工事を積極的に受注していくためには工事完成図や施工図等の電子納品が求められており、電子納品に関する要領や基準の改正内容を的確に把握することが必要となっています。

このため、平鹿建設事業協同組合(武茂広行理事長)では、工事完成図及び施工図等の作成や電子納品を外注することなく、組合員企業自らが自社で電子納品を行えるよう、基礎研修及び実践研修を2回シリーズで開催することとしました。

8月26日(水)、横手市の平鹿建設事業協同組合「研修室」において第1回研修会を開催し、組合員等25名が出席しました。

講師を務めたコンピュータ・アシスト・デベロップメント有限会社代表取締役の千葉薫氏からは、電子納品に関する要領や基準の改正内容の他、建設業におけるITに関する教育や訓練の必要性について学びました。

千葉社長からは、「建設業においては、IT化による業務改革の波は避けて通れず、技術者のITスキルを体系的に身につけることが必要不可欠であるが、要求されるスキルを一朝一夕に習得することは難しいため、早い段階で基礎的な知識から体系的に身につけていくことが重要であるとともに、職位に応じた体系的なレベルアップが必要である。」とのアドバイスがあり、出席者からは「建設業は受注生産や個別生産、移動生産、屋外生産の労働集約型産業であるため、今後は人材育成を一層強化していきたい。」等の感想が寄せられました。

当組合では今後、電子納品のためのCAD操作に関する実践研修を予定しており、この度の研修を足がかりに今後の組合員企業の経営力の強化に結びつけていくこととしています。



[第1回研修会の様子]



## 新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

刈和野駅通り商店会協同組合(大仙市)

理事長 佐々木 秀夫さん

組合員名：佐々木理容店

役 職：代表

改 選 日：平成27年8月31日

### 一会員組合の皆様へ

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報が多数お寄せ下さい。

## 支援団体活動レポート

### 第2回商店街振興組合指導事業が開催 ～秋田県商店街振興組合連合会～

郊外型ショッピングセンターの台頭やインターネット等の情報通信の普及により、消費者の購買行動は変化しており、従来商店街が担っていた地域社会に対する役割も時代とともに変化してきています。

そこで、商店街に求められる新たなニーズの探求と地域社会への貢献を目的に、8月27日(木)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)の第2回商店街振興組合指導事業が開催され、会員等40名が出席しました。

第1部では、今年度中小企業庁の「がんばる商店街30選」に選ばれた高松南部商店街新世代協議会(香川県)の細溪達哉代表より、親子で楽しめる商店街づくりの活動内容について基調講演がなされ、香川県の3つの商店街の各店舗の2代目や3代目が中心となり、親子連れを商店街に取り戻すことを目的に商店街を体験型テーマパークにした「かえっこ商店街」の取組状況について講演が行われました。

細溪代表からは、「従来の商店街の枠を越えて、人間力の向上や活気のある街づくりの推進を目的に当協議会を設立して以来、商店街区という商店街側の目線ではなく地域というお客様目線での取組が多様な可能性を生み出している。今後は、商店街が地域とともに成長できるよう、お客様の声に耳を傾け地域の需要に柔軟に対応することにより、地域に必要とされる商店街を目指していく。」と抱負を述べられました。

また、基調講演に引き続きパネルディスカッションが行われ、「商店街」と「子育て」という切り口での新たな連携の方策や、子育て世代が利用しやすい商店街をどのように創造していくか等について意見交換がなされました。

当連合会では、今後も地域商店街における活動的な人材を育成するとともに、人と人の繋がりがからコミュニティ機能を発展させることができる次世代の商店街リーダーの養成を行っていくこととしています。

### 企業活動成果発表会が開催 ～あきた工業団体連絡協議会・秋田県アパレル産業振興協議会～

9月10日(木)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、あきた工業団体連絡協議会(須田精一会長)の第3回企業活動成果発表会が開催され、会員団体等から110名が参加しました。

この成果発表会は平成25年度より開催されており、成果発表では、秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)の会員企業である大同衣料株式会社(佐々木祐太社長)の他、千代田興業株式会社(藤澤正義社長)、エーピーアイ株式会社(須田哲生社長)を含む3社の取組内容についてプレゼンテーションが行われ、大同衣料株式会社からは下請依存体質からの脱却を目指し、自社ブランド「RISSI JAPAN」のブランド力向上を目的としたSWOT分析の実施や業界初の移動販売車「テラーメイドカー」を活用したマーケティング活動等の事例が紹介されました。

なお、審査結果については、10月28日(水)に開催されるあきた工業団体連絡協議会通常総会の席上において発表され、最優秀企業1社に秋田県知事賞が贈呈される予定となっています。



[研修会の様子]



[企業活動成果発表会の様子]



## 第1回研修会が開催 ～秋田県中小企業組合士会～

9月11日(金)、秋田市の「第一会館本館」において秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成27年度第1回研修会が開催され、中小企業組合の要である事務局の充実・強化を図る観点から、秋田県中小企業事務局協議会(佐藤弘幸会長)にも広く参加を呼びかけ、両団体より会員等33名が出席しました。

研修会では、三井住友海上火災保険株式会社営業推進部法人開発室の五十嵐常太次長を講師に、平成27年10月より全国一斉に導入されるマイナンバー制度の概要と中小企業が講ずるべき実務対応の内容について、事業所におけるマイナンバーに関する『取扱規程』や従業員に対する『各種通知文書』の雛形を交え、事業者としていつまでにどのような対応をしなければならないかについて、様々な具体例を交え説明がなされました。

五十嵐次長からは、「マイナンバー制度への対応では、中小企業についてはお金をかけずに対応可能な内容が殆どであるため、出来ることから順次対応してほしい。また、会社を守る観点から、『取扱規程』の整備と『就業規則』へマイナンバーに関する規定を明記してほしい。」とのアドバイスがあり、出席者はマイナンバー制度の導入に際し、現時点でどのような対策を講じなければならないのか、また、今まで以上に個人情報の取扱には慎重にしなければならないことを再認識するなど、有意義な研修会となりました。



〔講師を務めた五十嵐常太次長〕

## 組合職員セミナーが開催 ～秋田県中小企業団体事務局協議会～

9月16日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の組合職員セミナーが開催され、中小企業組合の役職員等20名が参加し、高齢化社会で増加している認知症への対応について学びました。

セミナーでは、勝平地域包括支援センターシンシア管理者の若林真紀子氏を講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」と題し、「認知症の行動や心理症状」、「認知症の方と接するときの心構え」や「認知症患者への対応の仕方の良い例・悪い例」等について詳しい説明が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、参加者からは、身近な人が認知症への対応に困っている場合の支援策等について質問があり、若林氏からは「物忘れと認知症の見分け方のポイント」や「身近な相談窓口」について情報提供が行われたほか、認知症のリスク軽減には生活習慣病の予防が有効であること等が紹介され、身近に起こりうる認知症に対する理解を深める絶好の機会となりました。



〔組合職員セミナーの様子〕

## 食品表示法対応セミナーが開催 ～あきた食品振興プラザ～

食品に関する「表示」は、食品を安全に取り扱い使用するために必要な情報や、一般消費者が食品を選ぶ際に必要とする情報を提供するという重要な役割を果たしています。

このため、食品を摂取する際の安全性と一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保すべく、食品表示に関する3つの法律(食品衛生法、JAS法及び健康増進法)を統合し平成25年6月に「食品表示法」が公布され、今年4月1日に施行されました。

そこで、9月18日(金)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、あきた食品振興プラザ(後藤一会長)の食品表示法対応セミナーが開催され、会員等62名が出席しました。

セミナーでは、消費者庁食品表示企画課の松尾敏行食品表示調査官より、加工食品と生鮮食品の区分や食品関連事業者に対し義務付けられる栄養成分表示の内容など、食品表示法における食品表示制度の新たな変更点について具体例を交えながら説明がなされました。

また、松尾調査官からは、新たな食品表示制度に基づく表示へ移行する猶予期間として、「加工食品・添加物」は5年間、「生鮮食品」は1年6か月とされている経過措置期間の内容についても詳細に解説いただき、経過措置期間中における新しい表示への切り替えについて事業者へ周知を行いました。

今回のセミナーで食品表示法における食品表示制度について初めて学んだ出席者もあり、今後、研修内容を十分に活かしていただくことしております。



〔食品表示法対応セミナーの様子〕



佐藤安隆理事長

**【組合の紹介・PR】** これまで由利本荘市鳥海地区では、地区内の4事業者が個々に由利本荘市と委託契約を締結し地区内市道の除排雪業務を行っていましたが、迅速な対応と短時間の集中的な除排雪作業により地域住民の交通手段等のライフラインを確保するという社会的使命を全うするため、コントロールセンター機能を備えた体制を構築し、作業の効率化を図る必要がありました。

そこで、昨年度は4事業者による共同企業体により由利本荘市鳥海総合支所管轄市道の除排雪業務を受託し、冬期間を通じて業務を遂行したところ、行政側より、作業効率化のほか業務受注窓口の一本化による業務管理の合理化というメリットも大きいことから、平成26年度以降の業務委託契

約に向けて組織形態の法人化について要望が出され、事業協同組合としての法人化が最適であると判断し、この度の組合設立に至りました。

**【理事長から一言】**

県内で初めて冬期間の除排雪業務を実施する組合を設立したことで、今後も同様の取組が県内各地区において拡大することを期待しています。また、組織化による実施体制の強化により、除排雪を行う範囲についても行政側との話し合いにより今後拡大することが見込まれています。

当組合では、冬期間の限定した業務を共同事業として当面実施することとしていますが、今後は通年で実施できる新規事業も検討しながら、地域に貢献できるよう努めて参ります。

- 所在地 由利本荘市鳥海町上笹子字沖 23 番地の 4
- 代表理事 佐藤 安隆
- 出資金 1,000,000 円
- 組合員数 4 名
- 主な事業 組合員の行う除排雪事業の共同受注、教育及び情報の提供
- 成立年月日 平成 27 年 9 月 3 日

インフォメーション

**「女性従業員向けスキルアップセミナー」を開催します(秋田県)**

秋田県では、女性が就業を継続し、意欲と能力に応じて活躍することができるよう、企業等で働く女性の意識の向上やスキルアップを図ることを目的として、「女性従業員向けスキルアップセミナー」を開催します。

女性従業員が職場でさらに活躍するための具体的手法を学ぶ講座を行いますので、スキルアップを目指す女性従業員の皆様のご参加をお待ちしています。

- 内 容：第1部 子育てしながら管理職として活躍している方のリアルな体験談  
(県北地区：株式会社北都銀行／県南地区：資生堂販売株式会社秋田支店)  
第2部 自分を花ひらかせる講座  
(講師：株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション 専属トレーナー 萩原 幸子 氏)
- 対 象：県内で働く女性(先着30名)
- 受 講 料：無 料
- 日時・会場・申込期限

- 県北地区 - 日 時：平成27年10月15日(木) 10:00 ~ 17:00  
会 場：大館市中央公民館  
申込期限：平成27年10月5日(月)
- 県南地区 - 日 時：平成27年10月29日(木) 10:00 ~ 17:00  
会 場：横手市交流センターY<sup>2</sup>(わいわい)ぷらざ  
申込期限：平成27年10月20日(火)

○申 込 方 法：下記の秋田県ホームページのダウンロードコーナーのチラシをご覧ください。

- [ホームページ] <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1438581029907/index.html>
- [お問い合わせ先] 秋田県生活環境部 男女共同参画課 男女共同参画推進班 ☎018-860-1555

**秋田県の最低賃金が改定されます(秋田労働局)**

10月7日(水)から秋田県の最低賃金が現在の679円(1時間あたり)から16円引き上げられ、695円に変わります。

※最低賃金は全ての労働者に適用されます。最低賃金額よりも低い賃金を労使合意の上で定めても最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされますので、事業主の皆様はご注意ください。

**【お問い合わせ先】**

秋田労働局 労働基準部 賃金室 ☎018-883-4266

秋田県の最低賃金(1時間あたり)

**695円**

発効日 平成27年10月7日



官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男  
副理事長 山岡緑三郎  
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



## トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号  
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

### 秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

組合加盟店へどうぞ

葬祭・仏壇・仏具のご用命は

人の輪を大切にし、建築の輪を広げる会社

# 千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

## 株式会社 八幡平貨物

八幡平貨物整備工場

一般貨物輸送 長距離輸送 産業廃棄物収集運搬  
クレーン作業(25tラフター 13tラフター ユニック車)  
ダンプ 木材(生産・運搬)

〒018-5141 秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12  
TEL.0186-34-2011

相続・事業承継のご質問・ご相談を  
お気軽にどうぞ!!

保険&リース  
株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967  
秋田市高陽幸町8番17号  
TEL.018-883-1888  
FAX.018-883-1822  
URL <http://www.knbs.jp>

全国中小企業団体中央会・全国商工会議所 会員の皆様へ

## 業務災害補償制度、取引信用保証制度

もしものために

生保・損保(加入見直し)

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



AKITA HOKEN

保険と暮らしの相談センター

## 株式会社 アキタ保険

秋田市山王6丁目5-9

TEL.018-864-6921

FAX.018-864-6922

URL <http://akitahoken.co.jp>

SJNK15-04655(2015.7.9作成)

For Earth, For Life  
Kubota

# 野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

**30th Anniversary**

## 秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど  
あらゆるリクエストにお応えいたします。

**ホテルメトロポリタン秋田**  
〒010-8530 秋田市中通七丁目 2-1  
TEL.018-831-2222

## 出向・移籍の専門機関 公益財団法人 産業雇用安定センター

### 従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を  
ご紹介します」

「受入したい、という情報を  
募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、  
雇用を守ります」

「やむを得ない場合は  
移籍再就職先を紹介します」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター  
秋田事務所

〒010-0951  
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階  
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215